

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を二宮町監査基準に準拠して執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

令和 4 年 2 月 17 日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 野地 洋正

1. 監査の実施日

令和 3 年 11 月 30 日 (火)

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道

監査委員 野地 洋正

3. 監査対象とした部課

教育部教育総務課

教育部生涯学習課

4. 監査の範囲

令和 3 年度 9 月末における財務並びに事務の執行状況

5. 監査の着眼点

令和 3 年度上半期の事業予算の執行状況を振り返り、課題があればそれを下半期でどう解決し、事業の目的を達成させるかなどに着目して、監査を実施した。

6. 監査の手順

監査にあたり、事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

7. 監査実施による各課概要

(1) 教育総務課

職員は、課長の他、教育総務班 6 名、指導班 3 名の計 10 名が配置されている。

「教育総務班」は、教育委員会議、総合教育会議、児童及び生徒の就学援助、

学校給食に関すること等を担当している。

児童生徒の安全、安心を守るために、二宮小学校体育館の防水改修工事など、各学校における老朽化対策としての施設整備を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、各学校においてトイレ改修工事を実施している。

その他の主な取り組みとして、児童生徒1人1台PCタブレット端末の運用が本格的に始まり、各学校で授業やクラブ活動、生徒会活動等、多くの場で活用されている。

「指導班」は、小中一貫教育、学校運営協議会、教職員研究奨励に関すること等を担当している。

今年度の主な取り組みは、英語教育に係る文部科学省と神奈川県からの委託を受けた授業研究、中学校における学習者用デジタル教科書の活用、コミュニティ・スクールにおける各学校の部会での取り組み、令和5年度の分離型小中一貫教育校の立ち上げに向けた、各学校における共通性と一貫性を持った指導の改善等である。

(2) 生涯学習課

職員は、課長の他、生涯学習・スポーツ班5名、図書館班3名の計9名が配置されている。

「生涯学習・スポーツ班」は、成人教育、文化財の調査、研究及び保護、青少年教育、生涯学習センター及び社会体育施設の管理運営に関すること等を担当している。

新型コロナウイルス感染症に伴う影響により、施設運営のあり方が変わり、今年度も多くの事業が中止となった。また、ラディアンの特定天井の改修に向けた基本設計及び老朽化が顕著である体育施設の現況調査を実施している。

「図書館班」は、図書館施設の管理、図書館協議会に関すること、図書館資料等の購入及び受入、図書館資料等の館内利用、館外貸出及び団体貸出等を担当している。

今年度は、開館20周年事業をオンライン開催により実施するとともに、子ども・親子向け事業や図書館講演会等を実施している。

8. 監査結果

各課とも令和3年度予算の事業執行に関する事務については、コロナ禍における制約に対応しながらも、概ね適正に執行されているものと認められる。以下、各課の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(教育総務課)

- 1) 文部科学省及び神奈川県からの委託を受けて実施している英語教育については、他自治体のモデルになる事業であり、研究成果の周知に努められたい。
- 2) コミュニティ・スクールについては、各学校に交付する補助金が有効に活用されるよう周知に努め、町内5校相互の情報共有に、より一層取り組むとと

もに、関係部署との連携を図られたい。

- 3) 各学校の施設整備については、引き続き関係部署との協力体制を築きながら、現場の意見に寄り添い、改善に努められたい。
- 4) 日常業務の見直しを常に行い、より良好な職場環境の構築に努められたい。

(生涯学習課)

- 1) 地域学校協働活動については、関係部署との連携を図り、各学校に配置された推進員を中心に今後の活動につなげられたい。
- 2) 体育施設等については、関係部署との連携を図りながら、効率的な管理、運営に努められたい。
- 3) 図書館運営については、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、様々な取り組みを実施している。今後も、社会情勢に即した町民のための図書館運営に注力されたい。

9. まとめ

今回の定期監査では、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、上半期終了時点における各予算事業の執行状況や課題の把握、今後の執行見通しについて確認したが、上半期終了時点における重要な懸案事項は見当たらないことから、年度末には予算の効率的かつ効果的な執行と、概ね目的に沿った事業の執行が期待できるものと推察される。

以上